

○6 番（大野一行君）

6 番、大野です。

まず初めに、議長から許可をいただいております。一言申し上げておきたいと思えます。

私たち議員が委員会等で、再三、意見、質問しておりますが、今年度から、前三枝町長の行った敬老祝い金、これが 2000 円上げられておりました。

これが今回、元の 3000 円になりました。差額の 2000 円は、通院困難者等のタクシーチケットなど、さまざまな有意義な方向に使われることになりました。

そのことは、評価をしながら、私の一般質問に入りたいと思えます。

先ほどの件は、この施政方針にも書かれております。

まず、質問です。1 件目、町営住宅使用料の滞納案件について伺います。

前振りとして、令和 7 年度の決算特別委員会において、委員から指摘をされました住民環境課所管の町営住宅使用料の滞納案件について伺います。

まず、行政がこの案件をいつ頃から掌握されているのかを伺います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

住民環境課所管の町営住宅使用料に滞納があることについては、私が着任した令和 5 年度に、令和 4 年度決算を見て約 220 万円の未収金があることを認識いたしました。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

答弁では令和 5 年度ということでしたが、この案件が過去に行政で議論されていたのか伺います。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

2 つ目のご質問にお答えします。

平成 23 年度から令和 3 年 7 月までは、全庁的に債権管理室で滞納整理の事務を実施しておりました。

その後は、住民環境課から分納等による滞納使用料の入金を促してきたところであります。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

課長の答弁では、債権管理室が扱ってきた案件だということでございます。

私、この債権管理室については、議員になる前から伺っておりまして、税金に関してもかなり頑張っておられて、税金も増えたというふうには伺っていませんでした。

この債権管理室が、いつ頃、見当はついてますけれども、たぶん前任者の三枝町長のときになくしたと思うんですが、せっかく機能していた債権管理室が、なくなったというのは、やめたというのはいつ頃でしょうか。

どのときの町長ですか、お答えください。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

債権管理室が終わった時期としますのは、令和3年7月でそのときの三枝町長のときでございました。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

この公営住宅っていうのはもちろん税金で賄っているわけですから、確かに、それぞれの管理者のさまざまな事情がおありでしょうけれども、少なくとも行政のほうが、職員がしっかりチェックをして、あるいは、議会の方でも私たち含めて、議会のチェック等含めて少なくとも今おっしゃった金額200万台では、ちょっと多すぎるのではないかと。確かに無理なところがありまして、幾らかの滞納は出るでしょうけれども、金額聞きますと少し多過ぎるのではないかと。

つまり、厳しく申し上げると職務怠慢と言わざるを得ません。そういう意味では、この課長おっしゃった、気がついたときからの現在わかっている調査をしてわかっている内容、どういう事情でこの案件が今だに生じているのかお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

島原課長。

○住民環境課長（島原正喜君）

3つ目のご質問にお答えします。

令和7年度当初時の滞納者は27人で、滞納の一番古いものは平成18年度のものとなっています。担当課の対応としては、滞納リストの整理を行うとともに、滞納者に対して分納や保証人などにより未納分を減らすよう、入居者の家族や保証人などに滞納分の支払いについて連絡をとっております。現時点で滞納分を完納した6名を含み、約20万円を回収しております。しかしながら、未納が

あるまま退去、町外に転出してその後行方が不明になった者、入居者の死亡等により、滞納整理がなかなか進んでいないのが現状です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

大変苦勞はされているとは思いますが、こうして議会で質問されるほど、明らかになった時点で、きっちりと時間をかけて精査をしてできるだけ先送りをしないで、これずっと経過を聞きますと、先送りしてきて溜まってきているっていうのもあるわけですから、この際、きっちりと清算をするべきだというふうには考えます。

1点大切なのは、今、滞納しながら入っている方には、分割をしながらとか、さまざまな責任をとりながら、入居はしていただければならないのかなという、その辺は専門家の皆さんがさまざまな知恵を絞って、誠心誠意、清算に向かって頑張っていたいただきたいと思えます。

私の最終的な言いたいことは、もう先送りはしない。この際、時間かけてでも徹底して整理をする。そして、本当に一からきっちり始めるか、再度、債権管理室みたいなのをちゃんとつくって、本当にきっちりとしていくということであれば、住民の皆さんから信用されなくなります。

職員の行動、そういうものが非常に大切なことですから、責任ある町長か副町長のご答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

町営住宅の家賃につきましては、税金とは異なり強制徴収権がございませんので、個々の事情を勘案しながら、納付相談や分割納付の調整、それから督促などを繰り返し行う必要がございます、率直に申し上げて、徴収事務の負担には大きいものがございます。

しかしながら、きちんと負担をされている入居者との公平性を確保する観点からも、滞納の解消に向けた取り組みは大変重要であると認識をしております。

町といたしましては、生活状況等への配慮も行いながら、公平性の確保という観点も踏まえ、滞納の解消に向け担当課のみならず、組織として適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

時間の関係もありますので、お言葉を返したいんですが、今の副町長のお言葉を信じながら、次の質問に移りたいと思います。

土庄高校跡地とこどもさくら公園の行政の方は、津波対策とおっしゃっています。

私は、高潮対策というふうにとらえておりますが、この地上げ案件と、完成した排水ポンプの設備機能について詳細を伺います。

まず、土庄行政において、過去に人的被害、家屋被害の大きな災害は、何件発生しているのか伺います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

主な災害のみお答えいたしますと、昭和 51 年台風に伴う土石流等によりまして、死者 6 名、建物の全半壊が 54 戸、床上床下浸水が 929 戸。また、平成 16 年台風に伴う高潮によりまして、床上浸水 698 戸、床下浸水が 615 戸でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

すみません。もう 1 点ですが、津波や地震、具体的に申し上げますとその被害も含めて今の件数でよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問お答えいたします。

津波及び地震の被害は、ともにございません。先ほどの数値には含まれておりません。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

そういう意味では、現在の名目は高潮対策となっておりますが、いずれにしても、海水に対する対策なわけですから、私は高潮対策と表現をしております。

おそらくこの費用が、津波対策でなければ国家予算が補助ができないのではないかという感じはするんですが、その確認をしておきたいと思います。いかがでしょうか。これ高潮対策では地上げができないと思うんです。法律上たぶん。いかがですか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

今回の対策に関しましては、おっしゃるとおり、津波高を基準として対策を行っているところでございます。

高潮対策での国庫補助事業が出るかどうかということでございますけれども、基準が違いまして、もしやるとすれば、今以上に高さを保つ必要もあるというところでもありますので、あるかないかといいますと、調べてみるとはつきりはわからないところなんですけれども、現在のところは、津波高の高さを基準としてやっていく方向で考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

わかりました。

で、そういう意味では、先ほど災害を聞きましたが、高潮が来て、現に浸かったと、これは、多くの町民の皆さんが経験していることでございまして、私は、大阪におりましたから、話では聞いております。そういう意味での、この現在の2カ所の地上げについては、現実に起こったことですから、この工事については、賛成はしております。

ただ、現状を見ますと、地上げの部分の周りの土堀、そのまま土堀になってるわけですね。それがどうしても気になります。

起きてはならないんですけれども、海水が上がってきた場合、あつてはならないんですけど、必ず侵食されると素人では考えています。

本来なら、さくらの公園の私現場何回も行ってますけど、家屋側はコンクリートできちっと止めています。

そういうこともありまして、高校跡地の法面の堀ですが、多分予算の関係かとは思いますが、本来なら何らかの強化すべきではないかと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

こどもさくら公園の町道側と、土庄高校跡地の宅地側の盛り土に関しまして、現在実施しておりますのは、以前もお答えしましたとおりでございまして、盛り土工の指針に準じて設計しております。

法面の勾配というところで、1対1.5から1対1.8で実施するよというよ

うな指針がございます。

安全側をとりまして、最も緩やかな 1 対 1.8 というものを今採用しておる状況でございます。

1 対 1.8 というのは、垂直に 1 メートル、水平に 1.8 メートルの勾配でございます。なおですね、土庄高校跡地の宅地側に関しましては、法裾から道路を挟んでおりまして、道路の幅が 7.5 メートルほどありますので、周辺の家屋との離隔が十分あるというふうに考えております。

さらにですね、先ほどの強固な構造物というところでございますけれども、最もですね、安価に施工するとすればですね、コンクリートブロック積みという方法がございます。

この場合ですね、高校跡地の宅地側の延長的に 110 メートルございまして、そのコンクリートブロック積みで施工しますと、概算の工事としまして約 2400 万程度かかるのではないかとというようなところでございます。

先ほど申し上げたんですけれども、現状でそこまでの必要性は乏しいかなと考えておりますので、将来的にですね、また何か建物を計画するとか、必要性に応じてですね、この擁壁も検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

課長の答弁で、私も将来的には、とにかく災害はいつ来るかわかりませんが、予算ができ次第強化をしていただいて、地域の住民の方、見た目の安全も大事なんですよね、安全安心のためにはそうしていただきたい。という意見を申し上げて、次の質問に入ります。

排水ポンプについては、過去の高潮の経験から、近隣住民から聞き取り調査をすると、東内浜ポンプが起動しないことで海水がより多く浸水してきたと記憶はされております。

このポンプについての、土庄高校跡地にも出来てますが、この機能を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 赤谷淳君。

○建設課長（赤谷淳君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

ドラッグストア ザクザク店舗裏にある東内浜ポンプ場は、天神地区などを含む 17.7 ヘクタールの集水面積に対応し、1 分間に約 130 トンを排水する機能を備えております。

また、土庄第二体育館裏に整備された東元浜ポンプ場は、旧高校敷地 1.75 ヘクタールを対象に、1 分間に約 5 トンの水を排水いたします。

ご質問の中にありました、平成 16 年の高潮被害において、近隣住民の方々は、「東内浜ポンプ場が起動していなかったことが原因で海水がより多く浸水した」と認識されております。

しかし、実際には当時の高潮が想定を大幅に上回り、当時未整備であった防潮壁を越えて市街地へ海水が流入したものでございます。

この海水流入により、東内浜ポンプ場自体が水没し、電気操作盤や自家発電設備が故障したため、物理的に稼働不可能な状態に陥ったのが実情でございます。

その結果、潮位が引いた後も市街地に取り残された海水を排水できず、浸水被害の長期化、深刻化を招くこととなりました。

ポンプ場は雨水を排水し、市街地の浸水を防ぐための施設であり、高潮や津波に対する浸水に対応する能力は備えておりません。

この被害を教訓とし、現在はポンプ場の電気操作盤等の嵩上げ整備に加え、緊急時においても迅速かつ確実に対応できるよう、自動運転機能を搭載するなどの体制を構築しております。

また、防潮壁や護岸の整備につきましても、計画的に推進し、津波や高潮に対する防災機能の強化を図っているところです。

なお、こうしたハード対策に合わせて、ハザードマップの活用や避難訓練といったソフト対策を組み合わせることが重要であることを申し添えます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

残り時間の関係で、もう少し議論をしたいんですが、次の質問に移りたいと思います。

3 番目ですが、持続可能な観光地ここ書いてますけれども、シルバー賞を受賞しました。

最近では中国ですか、どこかのところからまた賞をいただいておりますが、どちらも持続可能な観光地ということだろうと思うんですが、簡単にこの 2 つの賞の内容を教えてください。簡単で結構です。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるようになりますね、最近、小豆島土庄町がですね、国際認証そして

国連からの認定も受けています。

1つは、先ほどおっしゃったように、持続可能な観光を推進する団体のグリーン・ディスティネーションズっていう団体の国際認証でシルバーアワードを受けました。

もう1つは、先ほどおっしゃった中国の方で最近総会がありました、国連の世界観光機関ですね、その機関からベストツーリズムビレッジという賞をいただきました。

両方ともですね、今後この島、この町を持続させていこう、次につなげていこう、そういった取り組みが認められたということになります。簡単ですが、以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

まず、初めに質問ですが、大変立派なと言いますか、期待のある賞をいただいております。

それほどいただいた賞の観光地として、今後どうするのかさまざまな考えがございます。

少し聞いて終わりますけれども、私思うのは、ここに書いてますように、ハード面に問題があるんじゃないかなというふうには感じてます。

私、帰ってきて18年、19年目ですが、このときから感じておりまして、特にこの賞をいただいた観光地としては、やはりトイレの近代化、道路のごみなし町並みの清潔感、これは欠かせない観光地の条件であろう。

たぶん皆さんもご存じかどうかわかりませんが、私最近入っていますが、インターネットのインフルエンサー有名な、あるいは100万人登録者のYouTuberが、観光者の意見を聞いています。とっても面白いです。

その中の3つ、どの外国人がおっしゃるのが、「道路が綺麗。ごみ箱がないのになぜ綺麗に。不思議でならない。」私もほかせないから、外国人ですよ、ポケットに入れてあります。ホテルでほかします。これがまず第1点ですね。

それから、トイレの綺麗さです。これも皆さんご存じだと思うんですが、認識していただきたい。

東京では、トイレの観光ツアーがあります。これもご存じの方いらっしゃいますと思いますが、これほど観光地になるほどトイレが日本のトイレが世界では、超有名です。ご存じだと思います。

そういうことで、実は関連がありますから申し上げておきますが、3年ほど前に、土庄町のある課長に協力いただきまして、2、3度職員と道路に出ました。

そこで学習したのは、土庄町のほとんどが国道、県道なので、土庄町行政及ば

ない行政外ところなので、今、香川県が随分頑張ってくれております。

町民の皆さんも、「最近綺麗になったな」と「町並み景観が、植木の整備が、随分綺麗な」という声もたくさん聞いています。

そういう意味では、土庄町ができるのが、今言っているトイレの問題です。一部は、公民館も男子トイレ1カ所、ウォシュレットになっています。

部分的にはなってるんですが、新規にするととなると大変、予算がかかるのはわかります。浄化槽が必要ですし、そういう意味では、私が少し前から思ってるのは、民間のあるいは綺麗になったトイレの観光客が、いざというときに使えるようなですね、看板とか、あるいはセブンイレブンでも日本人が使えるのはわかってるんですが、外国人の方は、トイレが無料とは思ってません。ほとんど外国は有料ですから、いろんなそういう工夫をしながら、とりあえず観光客には間に合うように。

それから、観光協会一本になりましたから、観光協会もそういうところに工夫をしていただきたい。

これもお願いですが、行政と民間と、例えばですね、民間がしんどいときは、国や行政が補助するわけですからね、コロナのときでも補助してるわけですから、少なくとも観光行政がうまくいくことは民間にとってもいいわけですから、その辺何とか、官・民で工夫をしていただきたい。課長、どうですか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、大野議員のご質問にお答えいたします。

観光客が観光地を選ぶ基準については、さまざまな要素が影響を与えることが知られておりますが、議員おっしゃるように、その中でも、ごみのない綺麗なところ、それから快適なトイレ環境ですね、そういったところは、非常に重要な要素の1つであるというふうに考えております。

実際に観光客の多くはですね、訪れる場所の清潔感とか、あるいはもう美観ですね、そういったものを重視しておりまして、これが観光地の選定に大きな影響を与えている、そういうことがもう各種調査からも見て取れます。

観光地が清潔であることは、訪れる人々に安心感を与えて、またその地域の文化や魅力をより引き立てる要素となるものと考えております。

そういった中でですね、現在両町、それから観光協会とともにですね、現在の多くの観光客が手にとります小豆島ロードマップというものがあります。

その中にですね、外国語版も含めまして、利用できるトイレ及び多目的トイレですね、の表示を入れておるところであります。

それから議員のおっしゃるですね、ホテルなどですね、民間事業者とのコラボ

とか利用可能なトイレというものを、サインなどでお知らせするというのもとても良いアイデアだと思っております。

また、バリアフリー対応とかですね、あるいは多言語表示などについてはですね、観光客のニーズに応えるため、とても重要な要素と考えておるところであります。

しかしながら一方ですね、民間施設の利用に関しましては、やはりビジネスという観点などからもですね、なかなか事業者それぞれお考えもあろうかと思っております。

そのあたりをですね、観光協会などとも連携しながら、さらなる観光客の利便性の向上のために、よりわかりやすく利用できるトイレの周知などに努めてまいりたいというふうに思っております。

繰り返しとなりますけれども、持続可能な観光を目指す中でですね、受け入れる側だけではなくて、来る側も観光客も事業者も、みんなですね、まちを綺麗にしていこう、そういった思い、そういった意識の醸成というのはとても大事だというふうに思っております。そういう中で、大野議員のまちを綺麗にという熱い思いですね。そして観光客に対するおもてなしの心、そういったものを受けまして、引き続きですね、民間事業者への協力なども働きかけながら、選ばれる観光地、あるいはその来てよかったと思える観光地づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

もう1、2点、参考にお話はしておきたいと思いますが、ご存じだと思いますが、例えば道路の件も、JAの女性部といいますか婦人部ですかね。つい最近も、道路のごみ拾い等、草抜き等をやっておられます。時々見ますが、ボランティアの方もいらっしゃるようです。

そういう意味では、多くの方が意識を持っていただいて、公務員の皆さんも仕事で出かけたときに、ごみの1つは拾うと、見れば安全に止めて拾っていくと、それをすると町民の皆さんもほかさなくなるだろうと。

私の感じではまだ、町民の皆さんが残念ですけど、ほかされている。そういう意味では、誰かが、職員の皆さんも含めて、そういう意識で姿を見せると、必ず外国人と一緒に、ほかさなくなるだろうと。

インターネットぜひ見てください。もうむちゃくちゃですよ。もうごみ箱あるところでも、僕、中国何回か行っていきますけど、大きなごみ箱がありますけど、汚いですよ道路。めちゃくちゃですよ。フランスもそうだそうです。ごみ箱があるんだけど、何でもほかすもんだから道路が臭う。日本のもう1点申し上げると、

日本の空気が違うとおっしゃいます。どの外国人も、韓国人もそうです。日本の空港に着くと、つまりごみがないから臭わないんです。基本は。そこを非常に皆さん意識していただきたい。

小豆島は、自然環境は抜群ですから人的なもので、できたら綺麗になれば、まさに持続可能な観光地として、発展していけるのかなあというふうに思います。

もう時間がないので、とりあえず観光協会、観光課長にも頑張っていたいて期待をしております。

これで質問を終わります。